

令和5年度 新橋区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和5年12月16日(土) 9時30分～11時 ホープ館

	意見等	回答(懇談会当日)
1	<p>昨年、中央通りの車の制限速度について現状50キロを40キロにしてくださいとお願いした時に検討すると回答をいただいたのだが、その後どうなっているか検討の状況をお聞かせいただきたい。1年経過しているのに回答がいただけないこと、通学路の一部となっていることを考慮いただきたいこと、ローソンの前の信号のところで信号が変わることを見越してスピードを上げて左折する人がいて一昨年には車との衝突事故が起きたことから要望をしている。ぜひやっていただくようお願いしたい。</p>	<p>小山警察に伝えておりました、小山警察のほうで検討いただいているところです。</p> <p>【後日回答】 小山警察署に確認をしたところ、道路の幅員・交通量等を考慮し、制限速度を50キロから40キロに変更することは、考えていないとの回答がありました。</p>
2	<p>昨年、野木町の震災対策について意見したが、大変貴重な意見をありがとうございましたとの返答だった。 今の町の震災対策は避難場所が小学校になっていたり、栃木県の職員である教員が震災の対応をするなどおかしいところがある。地震が発生してから6時間以内、72時間以内、7日以内に役場がどんなことをすればよいか計画を作ってきたので参考にしてください。 お金も職員も少なく難しいことは分かるが検討いただきたい。普段からそういう意見をくみ取っていただける形を作ってほしいと思う。</p>	<p>震災対策も含め様々な問題に対してそのようなご意見、これからの町の施策に参考にさせていただきながら進めていきたいと思えます。</p>
3	<p>スマホ講習会が開かれ有難いと思っているが、講習ではメニューが決められている。 町内には自分はどうしても困ったとき、分からないときに聞けるような携帯会社などの店がないため、できればそういう事務所を誘致していただきたい。 もし町内に事務所を誘致できないのであれば、役場内で教えていただけるようなところを設置してほしい。</p>	<p>スマホ講習会であったり、あるいはパソコン教室ということは町や社会福祉協議会において現在実施しております。ぜひ、そういった機会に積極的にご参加いただいて端末の扱いに慣れていただき、これから増えていくオンラインの申請等に活用いただければと思います。</p> <p>町の方ではデジタル化ということでスマホを使ったり、マイナンバーカードが必須という形で進めております。ITについて、わからないところは相談窓口のようなものも検討していきたいとは思っておりますので、よろしく願いできればと思います。</p> <p>【後日回答】 ご要望の役場内での相談窓口につきましては、スマホの講習会を開催する中で需要動向を調査し、実施に向けた検討が行えたらと考えています。</p>
	<p>郊外の空き地に、ごみがものすごく散乱してるケースがある。本来、所有者がやるべきことだと思うが、町として年に1、2回そのような清掃作業をやられているかどうか聞きたい。</p> <p>また、町で、公園の樹木の伐採や害虫駆除を業者の方に委託しているが、作業後の調査はしているのか。以前に害虫駆除の看板がいつまでも外されなかったのを見たので町で事後調査されているのか聞きたい。</p> <p>今水道管の破裂で作業をしているが、先週の土曜日からずっとやっており頼りないと思った。</p>	<p>ごみについては、基本的にはその土地の所有者の責任になりますが、不法投棄があった場合、町に連絡をいただき、証拠品等から捨てた方がわかれば注意等できます。また、町での空き地の清掃作業につきましては、今のところ行っておりません。自治会にごみ袋や軍手等をお渡しさせていただき散財ごみの一斉清掃をお願いしております。今後ともよろしく願いしたいと思えます。</p> <p>ごみの不法投棄関係は不法投棄監視員さんにより、月1、2回町内を回って、不法投棄のごみを回収していただいているところでございます。これは基本的にはボランティアでやっていただいております。業者の害虫駆除につきましては、発注した後の検査はしております。ただ害虫駆除などはその場に立ち会うことがなかなかできませんので、その後の報告や写真による確認という形でしております。</p>

4	<p>それから、去年の議会で敬老お祝い金の予算の削除について資料もなく、議員の方がどのぐらい費用が軽減されるかの質問に対し、町が右往左往しているように見えたので気になった。</p> <p>また、小山市ではお悔やみコーナーができたらしい。例えば、亡くなった方がいたときに、全部一貫して手続きを進めてもらえるようなことを聞いた。これはすごくいいことではないかと思った。</p> <p>それから、交通ルールがひどい。まず信号がない横断歩道で、車がほとんど止まってくれない。</p>	<p>横断歩道で止まらないことにつきましては、警察で継続的に啓発をしており、今後も交通安全の面で啓発して参りたいと思います。議会で敬老祝金の関係については、その質問に対する資料を担当が持参していなかったため数字が出せず、不信感を感じさせてしまったかもしれません。が、今後はそのようなことがないようにしたいと思います。</p> <p>町道一級幹線1号線東側より漏水があるとの通報を受け、ただちに現場を確認しました。翌日、再度現場を確認しましたところ、当初確認した東側より漏水は鎮静したものの、新たに同路線西側より漏水を確認し、漏水調査や西側に布設してある75mm管を止水しましたが、水勢は衰えず漏水箇所は確認できませんでした。その後、再度広範に漏水調査を実施したところ、当該路線東側の漏水箇所が大体特定でき、修繕工事に向けて全力で取り組んでおります。ご心配をおかけいたしました。</p> <p>公園の樹木の伐採の確認については、担当者が確認しております。後処理につきましては更に気を付けて確認にあたって参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【後日回答】 その後、12月18日に漏水工事が完了し、12月25日に舗装工事が完了しました。近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>【後日回答】 野木町においても、死亡届を出された方に「死亡手続きのご案内」をお渡しし、関連する手続きについてまとめてご案内できるよう体制を整えておりますが、町民の皆様が更に便利に手続きを進められるよう、他の自治体の事例を参考にしながらサービス改善に努めていきます。</p>
5	<p>自治会に入ると、自治会費、区費、分館費、消防団費を自動的に徴収される。自治会費については何となく理解できる。区費についても若干疑問に感じている。まして分館費、消防団費をなぜ、我々が払わなくてはいけないのかを、条例などの根拠を具体的に答えたい。</p> <p>消防団費は世帯数となっているため、自治会に入っていない人の分まで押し付けられている。おかしいと思わないのか。予算に消防団があるのに行政が知らないっていうのは無責任ではないか。</p> <p>そのような不満から自治会をやめた。途端に広報の配布がなくなった。何故、自治会をやめた途端に広報の配布がなくなるのか？ただ、何故か共同募金だけは集めに来る。私の認識では班長さんが町からの委託で配っているものなので、自治会に入っていようとなかろうと税金を払っているのだから配布されるものではないのか。一度町に投げかけたところ自治会の加入世帯数で配布していると伺った。</p> <p>自治会に配るときに自治会加入世帯数で配布されているのだから、町は初めから差別していると思う。 私は町の条例で班長、自治会長に委託すると書いてあるので質問をしている。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。自治会費、区費、分館費、消防費につきましては、町からこれだけ取ってくださいなどの指示はしておりません。あくまでも区あるいは自治会の中の決まり事だと思っております。消防団や分館につきましても町から報酬を出してございます。あくまでもこれは自治会や区の中で集めて更に補助しているような形になっていると思いますので、区の中でご相談していただければと思います。</p> <p>さきほど申し上げましたとおり、区でいくら集めているかは、町では関知しておりませんので、あくまで区の中で決めごとを作って集めていただいていると思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>町の方からは自治会長さん、班長さんを通して町のほうからは世帯配布をさせていただいております。自治会に入っていない方にも配らないわけではなく、区や班のご厚意で抜けても配りたいなどの要望があった分はお渡しして配布いただいているところもございます。区や自治会の考え方ではあるのですが、配られない方については公共機関や駅に置いてありますので、そういうところで受け取ってもらう形でお願いをしております。あくまでも町では全世帯分を配布するように用意をしております。今後、自治会長さんの負担が多いため、配布の方法につきまして検討していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>町としましては区、自治会の方から必要部数をお伺いして配布させていただいております。自治会に入っていない方にも配るということであれば、その部数を言っていただければ配布いたしますので、区や自治会の中でよくお話していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>規則の中で自治会長さんをお願いしている事務の中に広報誌等を配布することは入っておりますが、自治会に加入している、加入していないまでは記載されていないので、それぞれの自治会の判断でやっていただいているところであると思います。</p>

6	<p>新橋区の浸水、洪水問題でお願いがある。ハザードマップについて議会で発言があると聞き、傍聴させていただき、当日の議事録を精査しているところであるが、新橋区が浸水した時の被害状況がどうなるかの説明はなかった。</p> <p>逆川排水機場のポンプの性能は素晴らしく、十分点検整備もやっているため浸水などの再発はないと思うが、国がポンプの停止命令をしたときなどには洪水を作ることになる。その問題についてここで回答はいらぬが、新橋区の人たちの安全を守るためによりしくお願いしたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p>
7	<p>予算書の2ページ「安心・安全策」の「新型コロナウイルス感染症対策事業」にある「物価高騰対策町学校給食費補助金」は何故、新型コロナウイルス感染症対策という事業に入っているのか。「安全・安心策」であるなら防災として、まず第1に防犯と監視カメラの推進をすべきではないのか。先ほど速度違反の意見があったが、芝山1でも県外ナンバーの車が住宅地をそれなりのスピードで通過していく。今はネットで簡単に犯罪が行われている。田舎町だから犯罪が起きないなんてことはない。この春の町の説明会でどこかの自治会が防犯カメラの設置要望を出したが、町はプライバシーの問題があると回答をしていた。防犯カメラがないほうが怖いと思うが、その辺について町の対策が見えてこないの方針をお答えいただきたい。</p> <p>防犯灯については検討では遅い、緊急の課題をしてやっていただきたい。自治会があって、区があって、分館があってと組織が重なっているため非常に忙しく、自治会長を希望する人がいない。これは町主導で整理統合する必要があると思う。芝山1も忙しすぎて自治会長をやる希望者がいない。これは要望としてお話をしておく。</p>	<p>防犯カメラにつきましては、事件が起きたときの証拠になったり、設置すれば防犯の抑止になると思っております。町としましては、地域の安全安心のために区、自治会、防犯団体等に対して一部補助金を出すことも検討しておりますので、もう少しお待ちいただければと思っております。</p> <p>【後日回答】 令和6年4月より、区や自治会等に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助いたします。</p>
8	<p>ホフマン館の利用状況がどうなっているのか、町外からの来訪者が月どのくらいいるのかをお聞きしたい。それと年間の維持費を聞きたい。</p>	<p>維持費、町外からの来訪客については、今資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。</p> <p>なお、開始からの人数につきましては、もうすぐ10万人になるくらいの数となります。この間の「煉瓦窯秋フェスタ」では1日に300人程度がいらっしゃいまして、県外の方が多い状況となっております。</p> <p>【後日回答】 年間の事業を含めた維持管理費は令和4年度決算ベースで約3,560万円になります。また、見学者ですが、令和4年度は、月平均で約840人になります。町外者が9割以上となります。</p>
9	<p>防犯灯の設置についてお聞きしたい。前任者から防犯灯の設置依頼を引き継ぎ、4月早々に書類を整え、区長にお渡ししたが、すぐ出来ないと言われた。しかし半年以上たっているため、早めにつけていただきたい。自治会で空き巣被害もあったため、できるだけ早くつけていただくようお願いしたい。</p>	<p>設置依頼は区長さん、自治会長さんから受け取っております。設置が遅れて申し訳ございません。今年度につきましては、各地域へ順次設置しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
10	<p>町長に町の合併について伺いたい。野木町だよりによると栃木市と小山市が一緒の市になる場合、町長は躊躇なく手を挙げる、茨城県境の小さな町がひとつ残されると町は耐えられず、行政は非常に欠落したものになると危惧される所からその時点で手を挙げるとお答えしておられました。それについては具体的にはどのようなことなのか、町長の口からご説明をお願いしたい。</p>	<p>以前に数回実施した町のアンケートに、合併について1項目設問を入れたところ約60%が合併しない、或いは今のままで合併は特に必要ないという考えが多く、そのご意見を基盤としており、合併にシフトした考えは全くございません。</p> <p>ただし、近隣の圏域において30万都市をという構想のご意見が出る場合においては、野木は圏域と考えて、その中の仲間に入るという行政上の利点はたくさんあるという判断でそのように答えております。ただし、キラリと光る町として合併しない道をたどっていくその基本は変わりません。ごみ処理は広域保健衛生組合に属しており、古河市とは新4号アクセス道路の連携を行い、定住自立圏構想もごさいます。今ある自治体と連携をとっている状況であります。</p> <p>また皆さまのご努力で成り立っている野木町ですからそれを大切にしていきたいという基本は変わっておりません。県南に中核都市を作るという意見があり、それを本当に実現するとしたら私は否定しないというスタンスで発言をいたしました。おかげさまで長い間地域を支えていただき本当にありがとうございます。</p>

懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ）

11	<p>公助の強化、自助はもう限界です。 ①小中学校の給食費無償化実施 ②被災者への生活再建支援金を適宜実施 ③子育て支援を全て第1子から実施 要望です</p>	<p>【後日回答】 ①給食費無償化については、国の動向を注視して参ります。また、来年度は町単独の事業としまして、給食費の一部助成を行う予定です。 ②自然災害が発生し、被災者生活再建支援制度に該当となった場合には、速やかに支援金支給の手続きを行ってまいりたいと考えております。 ③各種支援の実施につきましては近隣市町等の動向をふまえ、関係部局と連携し調査研究してまいりたいと思います。</p>
12	<p>自治会の高齢の班長様が自治会年5回の集金に苦勞されています。町関係の募金の集金を返上できないかの意見がでています。検討をお願い致します。 例：自治会内で募金集金を公募する。</p>	<p>【後日回答】 自治会の運営方法、特に集金の方法について苦慮されていることと存じます。自治会での運営方法につきましては自治会の規約で規定されていることと存じます。従いまして、町が関与することができませんのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【後日回答】 担当課から野木町社会福祉協議会に確認したところ、回答は以下のとおりでありました。 現在、野木町社会福祉協議会では、日赤会費（4月）、社協会費（7月）、共同募金（10月）について、区長様にご協力をお願いしており、地域の実情にあわせて、ご対応いただいております。 今後も地域の実情を把握に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>
13	<p>①町では「みどりあるまちを」目標にしていますが、街路樹、公園の樹木を伐採した後はそのままとなっている。なぜ植樹しないのか。このままでは樹木がなくなってしまう ②「安全な道路設備」と言われているが、道路の白線・文字等がほとんど消えており安全上問題があるのではないか。町は道路設備の善良な管理義務があるのではないか。</p>	<p>①【後日回答】 街路樹や公園の樹木につきましては、経年により高木化してしまったものや、病気、害虫の影響などによりやむを得ず伐採している状況がございますが、その後の植樹等につきましては、路線全体の状況や公園内の樹木量等を勘案しながら今後も検討していければと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>②【後日回答】 停止線につきましては、小山警察署が管轄となります。町では、気が付いた時点で小山警察署に報告しています。新橋区におきましても、見えなくなっている場所等を町に連絡いただければ、小山警察署に連絡をさせていただきます。</p> <p>【後日回答】 また、町道の外側線等につきましても道路巡回等で現状を確認しつつ、交通量等の状況を勘案し順次ラインの引き直しを行っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
14	<p>3年前、新橋東3の自治会からプロムナードが夜暗く、数軒の勝手口の網戸が焼き切られているのが見つかった。幸い火事にはならなかった。「町に防犯灯か防犯カメラを付けて下さい」と要望しました。結果はどうなのかわかりたい。</p>	<p>【後日回答】 令和5年12月に防犯灯を設置いたしました。</p>
15	<p>・自分が感じていないことであったが、高齢化が進むことを考えるとIT化について研修できる場所とか対応してほしい意見があり、よかった。（町内にて） ・ストレスがたまっている質問が多く感じられました。共同生活が求められることなのでどこかでお互い妥協することで、大変ですがお願いしたいと思います。</p>	<p>【後日回答】 貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p>

16	<p>大型自動車通行止めの件</p> <p>①第一松原踏切から旧堀川スタンドまでは、大型車通行止めになっている。しかし、その間の鉄鋼会社や駐車場その他から大型自動車を通る為安全上問題がある。今のところ、事故など発生していないが、安全の保障はない。その対策としては、いずれは立ち退きなどの要請が必要ではないか？</p> <p>②道路のひび割れや段差により、大型車が通るたびに家屋への振動が大きい。道路の全面補修するのに予算上問題があるが、工期を分けて全面舗装（補修）して頂きたい。</p>	<p>①【後日回答】 交通規制につきましては、小山警察署が管轄となりますので、状況をお話しさせていただきます。</p> <p>②【後日回答】 ご指摘いただきました道路の補修修繕につきましては、ご意見のとおり多大な経費が掛かるため、計画に基づき優先順位を決めて補修修繕を行っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>
17	<p>①芝山1自治会内でヤオコー交差点から新橋小方面につくばナンバー等が通行し（かなりのスピードで）平成通りから松原大橋に行く車が増えており苦慮している。</p> <p>②自治会内91軒中3軒空巣に入れ、高齢者が多い自治会も苦慮しております。依頼した防犯灯早い設置をお願いします。</p> <p>③ゴミの出し方→外国の方が理解できないゴミあり。 （バツ印のもの）</p>	<p>【後日回答】</p> <p>①交通規制につきましては、小山警察署が管轄となりますので、状況をお話しさせていただきます。</p> <p>②新橋区より設置要望が出されました順に防犯灯を設置しております。今回要望している防犯灯につきましては、令和6年6月頃に工事を発注する予定でございます。</p> <p>③【後日回答】 転入手続きの際、転入者の方には、生活環境課においてごみの出し方について説明を行っております。しかし、分別が守られず出されているごみがあることなので、個別に対応させていただきたいと思っておりますので、お住まいやお名前をご連絡いただければと思います。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ講習会を開いてくれてありがたいと思っている ・役所の中に常に訪れて相談できる部所を（人材配置）置いてほしい ・町内にドコモなどの事務所（営業所）があってほしい 	<p>【後日回答】 上記3の回答と同様になります。</p>
19	<p>お手間かもしれませんが、質問や意見は事前に募集することもご検討ください。資料不足のため、回答不可や後日回答とする案件が減り、スムーズな運営ができると思われます。</p>	<p>【後日回答】 懇談会開催において要望がある場合は、区を通じて事前にご提出いただくようお知らせしております。次回開催の際は周知について再度ご依頼させていただきます。ご意見いただきありがとうございます。</p>
20	<p>①新橋西3自治会と線路側への出口にミラーをつけてほしい、また停止線が見えなくなっているところがある。</p> <p>②新橋西2と新橋西3水路内の木の除去をお願いします。側溝の泥の除去をお願いします。</p>	<p>①【後日回答】 道路反射鏡（カーブミラー）の設置につきましては、区長様または自治会長様を通して要望書の提出をお願いしております。停止線につきましては、小山警察署が管轄となります。町では、気が付いた時点で小山警察署に報告しています。新橋区におきましても、見えなくなっている場所等を町に連絡いただければ、小山警察署に連絡をさせていただきます。</p> <p>②【後日回答】 ご指摘いただきました水路内の樹木につきましては、状況を確認しておりますので、順次伐採を行いたいと思います。また、側溝清掃につきましては、場所等をお知らせいただければ、状態を確認したうえで必要に応じて清掃等の作業を行いますので都市整備施設保全係までご連絡ください。</p>
21	<p>環境省が改訂（令和3年）した「光害対策ガイドライン」に対する野木町の取り組みについて聞かせてもらいたい、よろしくお願いします ※防犯灯設置の参考になると思います。</p>	<p>【後日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「光害対策ガイドライン」に基づき、防犯灯を設置しております。 ・「光害対策ガイドライン」は国において、時代の変化に合わせた光環境の在り方を示したものと考えており、設置する方にガイドラインに沿った対応をお願いしたいと考えております。